

「ゼロ災&健康トライアル2026」実施要領

1 目的

栗原・登米地域における労働者等の安全と健康を確保するため、事業場ごとに「ゼロ災」と「健康づくり」の目標と、その達成に向け取り組む期間を設定することにより、参加事業場主体の取組を推進するもの。また、地域内の事業場に広く参加を募るとともに、積極的な取組を促すことにより、地域全体の労働者等の「安全」と「健康」の機運の醸成を図ることを目的とする。

2 主催

瀬峰労働基準監督署、宮城県大崎保健所、宮城県石巻保健所、
公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部

3 後援

栗原市、登米市

4 対象

瀬峰労働基準監督署管内の事業場※¹

※1：労働基準関係法令の適用単位（工場、支店、営業所等）とする。
なお、有期事業（建設、林業）に関しては、店社（事務所）又は現場単位のいずれでも参加可能とする。ただし、現場単位での参加にあつては、取組期間中（10/24から1/31まで）の全期間にわたり工期があることを前提とする。

5 取組期間

令和8年10月24日（土）から令和9年1月31日（日）まで
申込：令和8年10月9日（金）までに参加申込書を瀬峰労働基準監督署へ提出

6 取組内容

参加事業場は、安全衛生委員会等で「『ゼロ災』に向けた取組」及び「『健康づくり』に向けた取組」を検討し、各々について、下記の取組項目（1）～（5）から1つ以上選択して、上記期間中に安全衛生活動に取り組む。

「ゼロ災」に向けた取組項目

- （1）安全宣言の表明
- （2）安全衛生教育の実施
- （3）エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施
- （4）転倒災害防止の取組
- （5）その他（リスクアセスメントの実施等）

「健康づくり」に向けた取組項目

- （1）食事（ポスター掲示、塩分チェック、社員食堂での取組等）
- （2）運動（ポスター掲示、ラジオ体操、体力測定、「歩数アップチャレンジ2026」への参加等）
- （3）たばこ（ポスター掲示、終日敷地内禁煙、禁煙支援、受動喫煙防止宣言施設への登録等）
- （4）環境整備（血圧計・体重計・体組成計の設置及び測定の勧奨等）
- （5）その他（「スマートみやぎ健民会議」会員登録、ストレスチェックの実施、睡眠時間確保の取組、健康講座・セミナーの実施、健康教材の展示等）

7 報告

参加事業場は、上記5の取組期間内に取り組んだ内容及び成果等を「実施報告書」及び「アンケート」に記入し、令和9年2月5日（金）までに瀬峰労働基準監督署宛て電子メールにより提出する。

8 達成証等の交付

上記5の取組期間中に、「労働災害ゼロ100日間達成^{※2}」及び「健康づくりの取組実践」が確認できた事業場に対して「達成証」を交付する。なお、「労働災害ゼロ100日間達成」が確認できない場合も「健康づくりの取組実践」が確認できた事業場には、「健康トライアル賞」を交付する。

※2：有期事業（建設、林業）における「労働災害ゼロの達成」基準は下記のとおりとする。

①店社での参加の場合

管轄に関わらず、当該法人における労働災害のすべて（事務所労災、現場労災（下請を含む））をカウントする。

②現場単位での参加の場合

当署管内における現場での労働災害のすべて（現場労災（下請を含む））をカウントする。